科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 24年6月 4日現在

機関番号: 44317

研究種目:基盤研究(C)研究期間:2009~2011課題番号:21530644

研究課題名(和文) 介護福祉教育における実習施設と養成校の連携の具体化と教育的意義 研究課題名(英文) Instantiation of mutual cooperation of the care-work training

schools and the care homes for care welfare education, its

educational significance

研究代表者

川崎 昭博 (KAWASAKI AKIHIRO) 龍谷大学・短期大学部・准教授

研究者番号:90342154

研究成果の概要(和文):

介護福祉教育における実習について、養成校と介護施設のインタビューにより連携に必要な要素の抽出を行った。モデルとなる実習を組み立て養成校と施設の協力を得て具体的に実施した。そのことにより、実習における連携の在り方や方法等についての課題や意義を明らかにすることができた。介護福祉教育のカリキュラム改正後の施設実習の受け入れ状況等について介護施設にアンケートを行った。施設の実習指導体制は、指導者研修会により改善されつつあることが明らかになった。

研究成果の概要 (英文):

For practical training in care welfare education, were extracted elements necessary to cooperate with interviews of care homes and care-work training schools. Practice model was assembled with the cooperation of schools and care homes, and tried to embody. By them, we were able to clarify the significance of the challenges and ways of cooperation, and how in practice. Questionnaire about the circumstances were such as acceptance of the care home practice of the revised curriculum of care welfare education. Leadership training facility, it is being improved by the training sessions the leaders was revealed.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2009年度	1, 400, 000	420, 000	1, 820, 000
2010年度	800, 000	240, 000	1, 040, 000
2011年度	1, 100, 000	330, 000	1, 430, 000
総計	3, 300, 000	990, 000	4, 290, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学、社会福祉学

キーワード:介護福祉 実習 連携 教育的意義 具体化

1.研究開始当初の背景

(1) 介護福祉士養成の実習の現状をみると、 施設の受入れ体制は多様であり適切な指導 体制の施設もあればそうでない施設もある。

(2) 介護福祉士養成校側と実習受け入れ施設側の両者において、実習教育に対する共通認識が相互にもたれておらず、十分な連携のもと教育がなされているとは言い難い現状

がある。

- (3) 介護福祉士実習に関する論文においては、その課題として、養成校と実習施設のより一層の連携の必要性を述べているものは多いが、その具体的な方法や方策を示しているものは少ない。
- (4) 養成校で行われる介護福祉士教育は、2009 年度より新カリキュラムが導入された。

そこでは、実習の指導責任者は指定された指導者研修を受講することが義務化づけられ、施設では実習マニュアルを作成しておくことが必須となった。また、教員は定期巡回指導に係る基準の緩和がされた。介護福祉教育はカリキュラム改正に伴い、施設の役割や負担が大きくなった。

(5) 介護福祉士制度ができて 20 年が経つにもかかわらず、相互の連携のあり方については模索状態にあるといえる。実習における実体験の理屈上の教育効果は示されていても、その教育効果をあげていくための施設と養成機関との連携やその具体的方法が明確に示されていないことは、介護福祉士養成の教育上大きな欠点である。

2.研究の目的

- (1) 介護福祉教育における実習について現 状と課題を踏まえ教育効果をあげるための 連携の在り方や方法等を具体的に示す。
- (2) 介護福祉教育のカリキュラム改正後の施設実習受け入れや連携について、その現状と課題を明らかにする。
- (3) 研究の成果を公にすることで、教育上の改善と将来を担う質の高い人材の育成につなげる。

3.研究の方法

- (1) 全国 12 か所の養成校を対象に半構造化インタビューにより、連携が図れていると考える実習施設を紹介してもらい、実習施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の実習指導者を対象にインタビュー調査を行う。調査の結果から、双方の連携がうまくいくための要素を抽出する。
- (2) 上記(1)で抽出した要素を基本としてモデルとなる連携プログラムを具体的に組み立て、養成校と施設の協力を得て、介護実習における連携のモデル実習を行う。
- (3) 調査やモデル実習の評価等を通じ、介護福祉教育の実習(実体験)での教育効果をあげるための具体的連携の在り方や方法、方策を示す。
- (4) 介護福祉教育におけるカリキュラム改正実施時に、介護福祉教育にとって重要とされる養成校と実習施設との連携がどのように変化したのか京都と大阪の介護施設にアンケートと聞き取り調査を行う。

4.研究成果

(1) 養成校の教員が考える「連携が取れている実習施設」とはどのようなものか、2009 年度 8 月から 2010 年 3 月にかけ、縁故法により北海道から九州まで各プロックから 12 養成校を選定し、インタビューを行った。教員の連携が取れていると考えている施設は「実習教育目標の理解」や「学生本人の実習目標

の理解」について、実習施設と養成校双方で 確認が出来ている。この2つが出来ていない と、いくら熱心に指導をしてくれる施設であ っても、学生にとって効果的な学習につなげ ることは難しい。教員へのインタビューから 連携が取れている要素として、 実習生に関 実習目的達成のためのプ する情報の共有、 ログラムが作成されている、 実習受け入れ による職員へのスキルアップへの期待、 成教育に関する共同意識の4点が明らかに なった。養成校としては、実習施設の指導者 に対して、これら共通項の理解をしてもらう ための工夫をしているが、実習の指導体制に ついては施設それぞれに事情があり、十分共 有化が図られているとは言い難い現状があ る。

(2) 施設側からみての養成校との連携につ いてインタビューを行った各養成校から実 習施設として連携が取れていると考えてい る施設を紹介してもらいインタビュー調査 を行った。養成校が施設を紹介する理由とし 学生の実習目標にあわせた指導ができ 施設内で統一した指導ができている、 実習受け入れへの意識が高い、 指導方法 がタイムリーで丁寧、 実習施設が養成校の 指導内容を理解している、 施設長が実習に 対して積極的な姿勢の6項目があった。イン タビューを行った実習施設は 12 施設であっ た。これら施設は実習指導に対して非常に熱 学生の情報を実習指導者だけでなく 事前に職員間で共有している、 実習オリエ ンテーションの際に実習生の実習目標を確 認している、 示された実習目標を意識して いる、 実習中に学生と共にプログラムの修 正を図っている、 実習日誌のコピーを置く などして全体で学生の実習指導内容を共有 している、 実習指導が職員自身のスキルア ップにもつながることを期待している、 け入れに対して社会的使命を意識している といった7項目について共通の傾向がみら

また、実習指導体制が整っている施設は、 職員が業務について、やりがいや使命感といったことについての意識が非常に高く、実習 における指導や教育においても同様の意識 の高さがあり、介護の分野は離職率が他の産 業に比べ非常に高いと言われるなか、インタ ビューを行った施設は離職率が非常に低い 傾向がみられた。

実習施設から見ると、養成校の姿勢や実習に関わるレベルもさまざまで、 巡回教員が学生や教育理念を理解しているか、 実習教育における目標達成の明確化、 施設と養成校の相互理解等の指導に対する投げかけが見られた。養成校も実習施設も、学生への指導に対して共通認識をもつということが連携を図るうえでは核となる。共通認識の場と

しての実習打ち合わせ会は重要な場であるが、実習施設からみると、内容がマンネリ化してきている、全体でやる意味があるのか、実習の中身をよくするといった会議でない、一方通行の感があるといった批判もある。実習施設からの参加が減り、どのように進いったらよいのかという課題認識をもっている養成校もある。単に情報提供の場でしてなく、ともに学生を育てるという協働者としての意見交換ができる場が求められていることが明らかとなった。

(3) 養成校と実習施設へのインタビューから得られた情報を基に連携として必要な基本的要素を抽出し、モデルとなる実習の連携プログラムを組み立て、養成校とそこに関わる実習施設、教員及び実習指導者、学生の協力を得て実施をした。

連携プログラムについては、実習施設の現状を踏まえ、養成校及び実習施設において実施可能な内容とした。実習施設での実行項目として、 実習指導者の権限に関すること、事前オリエンテーションで行うこと、 学生の情報の周知、 カンファレンスに関すること、 ご録の返却時期に関すること、 中間及び最終カンファレンスに関すること、 四月の有動基準を設定した。

養成校が行うこととして、 実習前に行う施設との連携方法に関すること、 事前オリエンテーション前までに用意するもの、 巡回時の教員の具体的な動きに関すること、 巡回後指導者及び直接担当者との連携方法に関すること、 帰校日に行った指導の連携方法に関することの5項目を行動基準とした。

モデル実習は2010年の8月~10月にかけ、4 養成校と11 実習施設、22 名の学生の協力を得て行った。実施にあたっては、施設や養成校に対して事前に説明を行い、実習への協力を得た。具体的な例として、事前オリエンテーションとして、実習時の一日の流れ、行事の説明、フロアの様子の伝達、見学、実習目標の確認等を依頼した。

施設指導者は、学生主体の実習(学生の意向を大切にする。実習終了後に翌日の希望を確認し、それに沿う)を心がけてくれた。学生について知ってもらうため「個人ファに置き職員等がいつでも閲覧にもありにした。また、記録用紙も問題にあるようにした。また、情報の共有化を回りでも関覧できるようにした。力が記載するともに、情報の共有化を見図のが記載するともに、情報の共有化を力が記載するともに、情報の共有化を力が記載するともに、対応した。また、中間・りでは、学生のコメントやアドバイスを行った。(4)モデル実習については、それぞれ関わっ

た者、 養成校教員、 実習指導者、 実習 施設職員、 実習生の4つの視点から検証を 行った。

モデル実習については、関わった4名の養 成校教員にインタビューを行ったが、情報の 共有についてきたと認識していた。モデル実 習の核は、連携の基本となる学生ひとり一人 の「個人ファイル(連携ファイル)」である。 実習指導者と学生の情報を記録に残すこと で各々の指導を整理でき、その過程を可視化 することができた。この「個人ファイル」は、 指導に関わる者が行った指導内容や学生の 状態を記載するが、内容については、学生も 含め自由に閲覧できるようにした。結果とし て、学生は指導内容を見ることで「実習をみ てもらっているという安心感」「連続した指 導を受けている」ということで、実習に対し て満足を得ることができた。このことは、学 生を含め関わった者にとって大きな意義が あった。特に、「個人ファイル」が直接指導 を行う現場職員と情報共有のツールとして 活用されたことは特筆すべきところであっ た。養成校の教員が、学生に対して行った指 導に対して直接指導を行う現場職員が確認 をし、それを受けて、現場職員が指導を行う ということが可能になった。実習施設の指導 体制の問題ではあるが、養成校教員と施設の 実習指導責任者と連携が図れていても、現場 で直接指導する職員とは図れておらず、実習 指導責任者と直接指導をする現場の指導と の間にはズレが生じていたが、「個人ファイ ル」によりこれらの問題が解消された。実習 指導責任者にとっても「個人ファイル」の活 用は、実習指導責任者と教員との連携が取り やすく、学生の目標達成に向けて協力しやす くなる。一方、直接指導する職員は実習記録 と個人ファイルの両方に記載をすることが 必要になり、そのことが負担となった。

モデル実習の成果として、以下の3点があ げられる。1つは、モデル実習では「個人フ ァイル」への記入は直接指導者が7割以上記 入していたが、一方で、実習日誌でのコメン トは4割の記入であった。学生は直接指導を 受けた職員からの評価やコメントを望んで いる。この直接指導者の評価やコメントが、 学生の実習に対する満足度に影響するとい うことがわかった。職員が変則勤務する中で 学生の指導は行われている。「個人ファイル」 は施設職員にとって他の職員がどのような 指導をしているかを理解するための情報交 換のツールとしての役割も果たしていて、実 習指導責任者や教員だけでなく、直接指導者 同士の情報交換による連携ができたことで、 よりよい実習指導につなげることができた。 2 つ目は、学生へのヒアリングから実習にお ける目標の達成と実習の満足度が比例して いるこということである。自己の目標達成よ

りも「職員との関係性」や「施設の受け入れ 態勢」が影響を及ぼしているということも明 らかになったが、一方で、「介護技術の習得」 ということが、実習の満足度に大きな影響を 与えているというがわかった。3 つ目は、モ デル実習により職員の意識の変化がある。養 成校が実習時必要となる学生の情報を実習 施設に提示し、学生の目標達成を意識したプ ログラムを作成し、直接指導者の配置がなさ れ、施設全体で学生を受け入れる環境がつく られたことで、職員の積極的な対応がみられ た。特に指導に関わる者たちが実習指導につ いて「個人ファイル」に記載し、指導内容の 可視化を図ることで、施設の指導に関わる職 員は学生に対する関心だけにとどまらず、学 生を通して教員まで、その関心が広がった。

モデル実習を行って、実習施設での直接指導者が学生の実習満足度に大きな影響を与えることがわかった。養成校と実習施設が高い連携をおこなうためには、養成校教員と実習指導責任者、直接指導責任者、この3者の連携を欠かすことはできない。

(5) 新カリキュラム後の介護実習受け入れ の現状を把握するため、2010年12月4日~ 12月 25日に大阪と京都にある実習受け入れ 可能な介護施設 300 にアンケートを行った。 有効回答数は 115 (38.3%) であった。実習 指導に直接影響すると考えられる入所者に 対する常勤や介護福祉士の比率をみると、指 導する職員体制や資格取得者において、施設 間で非常に差があることがわかった。実習生 の1日の受け入れについては、約7割がそれ ぞれ施設の考え方として上限を定めていた。 実習生受け入れのマニュアルについて、5割 が新カリキュラムの始まる前から作成して おり、新カリキュラムが始まるので既存のマ ニュアルの見直しをしたのは 3 割であった。 新たに作成したのは1割弱であった。施設の 指導者がマニュアルについてどのように考 えているのかといえば、内容をどのようなも のにしたら良いのか、実態に即しているのか、 活用が出来るのかといった不安を持ってい る。マニュアルについては、学生の指導につ いて職員の共通認識を持つうえで非常に重 要な意味をもつが、職員に対しての研修の実 施は4割であった。マニュアルの活用につい ては、主には実習指導責任者であった。実習 プログラムについては、実習目標や実習段階 を意識している施設は9割弱であった。カン ファレンスについては、毎日時間を取って行 うところもあれば、学生の要望があれば行う、 行っていない所もあり、実習施設として指導 がどうであったか振り返る場面であるが、対 応は多様である。実習日誌へのコメントは実 習指導者の記載は6割で確認が3割であった。

また、介護福祉士養成校で学ぶ学生が減っ ていることもあり、実習生を受け入れていな い施設が増えてきている。新カリキュラムにより、施設としては受け入れ体制を整備し、 受け入れようとしても、学生が来ないという 現実が出てきている。

新カリキュラムにより、実習生を受け入れ る施設は実習指導者講習会へ参加すること となった。施設での実習の指導方法について、 講習会に参加した多くの施設で指導方法に ついての見直しを行っている。特徴的なのは、 学生に対する配慮をしなければならないと いう認識をもっている施設が多いというこ とである。介護過程の展開については、施設 としては意識的に指導するようになってき ているが、職員の指導体制と指導の難しさや 学生の理解といったことが課題としてあげ られた。多様な介護現場を経験してもらうと いうことについては、実習期間が短いことが あり,各部署での指導体制の違いや学生との コミュニケーションが十分に取れないとい った課題も出てきている。実習の巡回が週 2 回から1回に減ったことにより、指導方法を 工夫している施設もある。教員と顔を合わせ る機会が減ったといったことが出てきてい る。一方で、必要であれば2回以上巡回指導 することもできるため、巡回回数が増えた施 設もある。

アンケートでは新カリキュラムによる指導体制の変化についての記載は少なかった。新カリキュラムでの指導については、実習指導者責任者レベルでは理解され、その対応について従来とは変わってきていても、現場レベルでは、まだ十分に伝わっておらず、指導については従来とまだ大きく変わっていないと考えられる。

アンケート調査とは別に、インタビューに 協力できるとアンケートに記載があった実 習指導責任者を対象に聞き取り調査をした。 調査期間は 2011 年 2 月~3 月で 15 施設に行 った。目的は、直接、実習指導責任者からカ リキュラム改正後の現場での変化等を聞き 取るということがある。結果として主に4つ の知見を得ることができた。1 つは、実習施 設では、実習に関するマニュアル・実習プロ グラムが再作成されていたが、これらは学生 を主体としたものへと検討がなされていた。 2つ目は、実習指導担当職員が明確に示され、 学生が実習中に困らない体制がとられてい ることが明らかになった。施設職員は、変則 勤務の中、実習担当者間で継続的に指導がで きるように「個人ノートや個人ファイルを作 成する」といった工夫をし、学生の継続した 指導が行える体制をつくっている施設もあ った。また、学生の疑問にすぐに答え、学生 の課題が明確になるように実習指導が行わ れていた。3 つ目は、新カリキュラムにより 巡回回数が減少したことについて、実習指導 責任者は重要だと捉えていた。養成校教員は、

(6) 本研究の目的としては、「実習について 介護福祉士養成校と実習施設との教育上の 現状と課題を把握整理し、実習における双方 にとって実習教育上必要な連携の要素を示 し、具体的な実習モデルを組み立てる」「そ れを実施することで、連携のあるべき姿を示 す」「新カリキュラム導入後の実習施設の指 導についての変化等を把握する」といったこ とがある。本研究の成果について、ここでま とめを行っているが、これらの内容について は、本研究の過程で学会での発表や自主企画 のシンポジュウム、論文等で公表してきてい る。また、「これらから得た知見により介護 福祉教育の改善につなげる」「介護職員につ いては他の産業に比べ離職率が高いという 現状があるなか、介護福祉士の養成機関にお いて専門的な教育を受けても、少なからずそ れを生かす職場へ就かない者も増えてきて いる。専門職としての質の低下、働く者のア イデンティテイの欠如やモラルの低下等も ある。本研究成果の活用により養成校や施設 の連携が進み、各教育機能が強化され、将来 を担う質の高い人材の育成につなげる」とい うことがあるが、本研究のまとめが冊子とし て印刷され関係機関に配布され、広く活用し てもらうことで、最後の研究の目的は達成で きると考えている。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

川崎昭博、施設の介護福祉教育における実習指導について - 養成校からみて積極的で連携が取れているという介護施設の事例から - 、龍谷論集、第476号、査読無、2010、pp.45 - 63、

高岡理恵、介護実習施設と養成校との連携で介護実習懇談会の果たす役割 - 質的・量的分析を組み合わせたアプローチ - 華頂短期大学研究紀要 55、査読有、2010、pp.21-31

辻智典・川本陽子、介護実習マニュアルを

基にした実習指導体制及び指導方法の検討、介護福祉 NO16、査読有、2011.12 pp.24-31

小林大介・福森優子、介護実習における実習プログラムの意義、介護福祉 N016、査 読有、2011.12、pp.48-52

川崎昭博、施設の介護福祉教育における実習指導について2-養成校からみて積極的で連携が取れているという介護施設の事例から-、龍谷論集、第477号、査読無、2011、pp.64-82

[学会発表](計4件)

高岡理恵、介護福祉士養成教育が求める施設との連携のあり方 1 ~ 介護福祉養成校へのインタビュー調査から~、日本介護福祉学会、2010.9.4

伊藤優子、介護福祉士養成教育が求める施設との連携のあり方 2 ~ 実習指導者へのインタビュー調査から~、日本介護福祉学会、2010.9.4

川崎昭博、木村あい、介護実習施設における新カリキュラム後の実習生受け入れの現状と課題 介護施設でのアンケート調査から、日本介護福祉学会、2011.9.19 伊藤優子、高岡理恵、小林大介、垣内詳美、(会員自主企画シンポジュウム)介護福祉士養成教育における実習施設と養成校の連携の具体化~京都介護福祉研究会のモデルケースの実践報告をもとに~、日本介護福祉学会、2011.9.19

6. 研究組織

(1)研究代表者

川崎 昭博 (KAWASAKI AKIHORO) 龍谷大学・短期大学部・准教授 研究者番号:90342154

(2)研究分担者

高岡 理恵(TAKAOKA RIE)

華頂短期大学・人間健康福祉学科・講師

研究者番号:30442263 伊藤 優子(ITO YUKO) 龍谷大学・短期大学部・講師

研究者番号:00441204